

平成 2 8 年 9 月 1 日
1 0 1 会 議 室

平成 2 8 年第 1 7 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年9月1日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時32分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

案 件

1 協議

(1) 平成29年度の人事構想(学校)について

2 報告

(1) 学校ICTの整備状況について

(2) 携帯電話などの利用状況等調査及び今後の取組について

3 その他

平成28年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年9月1日

101会議室

1 協議

(1) 平成29年度の人事構想(学校)について

2 報告

(1) 学校ICTの整備状況について

(2) 携帯電話などの利用状況等調査及び今後の取組について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第17回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第17回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1)平成29年度の人事構想(学校)について

○小町教育長 それでは、協議(1)平成29年度の人事構想(学校)について、に入ります。

これに関しましては、私のほうから説明をいたします。

平成29年度の学校管理職を中心といたします人事構想について、ご説明いたします。

まず、教育施策についてですが、平成29年度の立川市の教育課題については、学力・体力の向上、特別支援教育の充実、小中連携教育の推進の3点を重点課題といたしまして、課題解決に向けてはネットワーク型の学校経営の推進を通して、市民や大学、事業者等の多様な力を活用した教育活動の充実を積極的に進めてまいります。

特に学力向上につきましては、まず基本的な知識、技能である基礎力の向上に向けて、3年目となります東京都学力向上ステップアップ推進地域指定事業を活用いたしました授業力の向上、及び補習学習の充実を進めてまいります。

思考力・判断力・表現力等の育成につきましては、基本的指導過程を示しました立川スタンダード20を活用いたしまして授業力の向上を図ってまいります。中でも全小中学校に整備したタブレット端末を活用いたしましたICT教育を推進しまして、主体的・協働的な授業に改善することを通して思考力や実践力の育成に取り組んでまいります。

体力向上につきましては、東京都統一体力テストの結果を分析いたしまして、授業改善推進プランを策定いたしまして、持久力の向上や運動習慣の定着、オリンピック・パラリンピックを契機とする運動意欲の向上に向け取り組むとともに、東京女子体育大学等と連携した体育授業の充実にも取り組んでまいります。

特別支援教育の充実につきましては、小学校に特別支援教室の導入を進めており、現在、拠点校が3校及び巡回校5校となっています。平成29年度は8校で実施し、残りの学校も30年度に実施できるよう取り組んでまいります。

小中連携教育の推進については、小学校における小中教育のティーム・ティーチングによる外国語活動を授業に加えまして、道徳や立川市民科を含め、多教科において9年間を見通した教育活動を推進してまいります。なお、平成27年度より実施している立川市民科につきましては、実践を通じた研修を行い、理論と実践編からなるカリキュラムを作成してまいります。

各学校の組織運営上の課題といたしましては、主幹教諭の未配置校や配置定数に満たない学校が依然としてあるとともに、主幹教諭の世代交代が喫緊の課題となっており、次期主幹教諭となる主任教諭や教諭の育成や確保に努めてまいります。

次に、学校管理職の人事異動の基本方針についてご説明いたします。

学校管理職の定期異動要綱では例年、校長は5年、副校長は3年で異動対象となっておりますが、異動対象年限未満であっても東京都教育委員会との協議を経まして、異動の事情が認められた場合は異動対象となります。平成29年度向き学校管理職の人事異動基本方針としましては、平成28年度末での現任校年数が3年以上の校長、副校長を異動候補者とするを基本といたしまして、教育委員会の重点課題への対応、人材育成、各学校の経営課題を踏まえ、今後の3年から5年を見据えた配置を行ってまいります。

続いて、具体的な構想について、ご説明いたします。

校長につきましては、小学校の定年退職者が1名、中学校の定年退職者が2名おります。小中学校とも若干名、異動対象者としてと考えています。副校長につきましては、小学校の定年退職者が2名、中学校の定年退職者が1名おります。また、校長昇任候補者としては平成27年度までに校長任用審査で適格となった者が小学校に1名おまして、校長への昇任が見込まれております。副校長の異動につきましては、校長昇任の見込みを含め、小中学校とも数名程度を考えております。

次に、再任用管理職について、ご説明いたします。平成28年度の再任用管理職は小学校長3名、中学校長1名を配置しております。再任用制度については、年金制度改革に伴いまして、平成26年度に制度の見直しが行われたところでございます。また、学校管理職候補者不足が依然として深刻でございまして、都教育委員会より再任用管理職の任用の促進について依頼を受けている状況にございます。そこで再任用管理職の任用につきましては、再任用制度を考慮しつつ、市の人事異動基本方針に加え再任用候補者の実績を踏まえて、若干名再任用したいと考えております。

最後に、学校管理職の異動及び退職に伴う後任者の配置についてですが、行政経験のある校長、副校長の配置を引き続き東京都教育委員会に働きかけるとともに、女性管理職の配置及び次代の立川市を担う若手の管理職の登用を積極的に行い、立川市の重点課題への対応、学校教育の充実を一層図ってまいりたいと考えています。

以上が平成29年度向きの学校管理職を中心といたします人事構想でございます。

○小町教育長 それでは、今の説明内容を踏まえまして、ご質問をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 人事構想というのは、目的との関係で考えていくという点ではとても、まず1番の教育施策の概要、そして人事構想、これはやはり相対して考えていかなければ意味がないんだろうなと思いました。学力・体力の向上を挙げておりますが、問題は校長の経営力の問題、いかにこれを具体化し成果としてきちんと上げていくのか、ここがやはり一番問題なんだろうなと思います。

そういう点では、学力・体力の向上も基礎から思考判断へというこの流れ、これは習得から活用へ、今の指導要領の流れと全く同じですので、このことをもっと具体化できるような学校経営、このことはやはりやっていただきたいと思うんです。そういう意味では、もっともっと成果が一体どうなったのか、あるいは校長先生方がどのような学校経営でどのような教育活動をやっているのか、あるいはその成果はどうなのか、またその方向、これについてはどうなのかといったことについても詳しく見ていく必要があるし、同時に教育委員会としても研修ということもある意味考えてもいいのではないかなというふうに思っております。これが第1点目です。

第2点目は、気になる人事の目的・方針の4番目の人材育成の問題です。先ほど教育長から主幹教諭の入れ替えの話がございました。現場でも教務というのはだいぶ時代とともに変わってきて、昔は教務主任といいますと、つまり次年度の教育課程構想を、特に教育課程の1表、2表をどう考えていくかというここまでやっていたのですが、今はなかなか学校の教育活動のあり様について考えていくという教務主任がどれほどいるのだろうかというふうに思うのです。つまり、これも大事なのですが、時数計算だけに終るのではなくて、やはり構想を描いていく、このことが出てこない、またそういう主幹教諭を育てていかないと、また次の管理職の人材育成にはなかなか得ないという、こういうことも私は感じておりましたが、せめて主幹教諭へ育てていくこの過程を各学校の管理職の先生方ともっと膝を突き合わせてより良い方向というか、こういうことを模索していく必要があるのではないかとこのように思っています。

以上の2点であります、何かありましたらお答えいただければありがたいし、なければ結構でございます。

○小町教育長 では私のほうから答えさせていただきます。1点目の、校長が経営力を上げる、これが根本だと思っております、それには教育委員会としましてもしっかり学校をまず把握しなければいけないと思っております。教育委員会の訪問もございまして、またそれぞれ公開授業であるとか研究発表会とか、様々な行事含めて学校現場、現場をしっかり我々が把握しなければ施策に反映できないし、またそれを担保する人事構想にも反映できないと私は考えていますので、松野委員ご指摘の部分に関しましては、しっかりと現在の成果の検証であるとか現状であるとかというものを把握した上で、人事というものを考えていきたいと思っております。

特に立川市の場合はネットワーク型の学校経営ということで、学校だけで完結するのでは

なくて、地域社会、大学、企業含めまして、ネットワークを構築しながら子どもたちの教育を展開しようということで考えておりますので、特にネットワーク型の学校経営という部分をしっかりと推進するためにも現場把握は必要かなと思っておりますし、具体的なその中で指導も行っていきたいと思っております。

2点目の主幹含めまして管理職の育成というところでございます。人材育成は管理職の大きな仕事の柱の一つであると私も考えていますので、教員のいろいろな調査、アンケート調査を見てみますと、教員になって3年目ぐらいは、かなり意欲も高く将来は管理職という要望も多いそうでございますけれども、3年目以降を過ぎると、とたんに管理職に対する意欲も少なくなってしまうというアンケート調査があるという話を東京都教育委員会から伺っておりますので、やはり人材育成というのは主幹なり管理職年齢に達してからあわててやっても、なかなか数の面でも難しいものかなと私も考えております。やはり若手のうちから組織としての学校経営、教育のあり方というものを意識しながら教育に携わっていく必要があるだろうと思っておりますので、その部分に注目しながら、若手の研修の中でもそういった将来キャリアプラン含めましてしっかりと認識をもって教育に臨んでくれるような人材育成に努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 教育長から平成29年度人事構想について、大きくは教育施策の概要、2点目は人事構想、的確な人事構想であると思えます。特に次期の学習指導要領の改訂、その動向を踏まえながら、また、当市の小中学校の現状と課題をしっかりと押さえながら、その上でネットワーク型の学校経営、それを基にした的確な人事構想であると、そのように考えております。そこで私から提案と意見について申し上げたいと思えます。

1の「学力・体力の向上」等について2点提案したいと思えます。1つは、当市の場合ですと東京学芸大学と連携しているわけです。次期学習指導要領を踏まえてアクティブラーニングを重視しながら進めていると。そういう面では今後大事なのは、先ほど松野委員から出たように習得から活用型、活用からさらに人間力あるいは社会力、これが実は最終的にネットワーク型の学校経営を目指す方向だろうと、そのように私は考えております。その中で提言ですが、東京学芸大学等と連携した各教科等のアクティブラーニングの推進、これを一つ提言したいと思えます。

2つ目に、当市の大きな課題は体力面では持久力とラジオ体操です。これを今後きちんと進めていく上で提言したいと思えます。外部指導員等と連携した持久走及びラジオ体操の推進を考えてはどうかと。

あと、2の「特別支援教育の推進」、この文面でもよろしいのですが、最後のところ、平成30年度の全小学校実施に向け段階的に導入とあります。やはり特別支援教育について大事なのは、特別支援教室を通しながら通常級の先生も含めた研修が大事になりますので、その段階的導入と研修の充実、その研修の充実を付け加えたいと思えます。

3の「小中連携教育の推進」ですが、この中で9年間を見通した教育活動の推進、それと

同様に大事なのがカリキュラムの連続性の問題であると思います。したがって、教育活動の推進とカリキュラムの接続、そのことを提案申し上げたいと思います。とりわけカリキュラムの接続については、まず時数、指導内容、指導方法、教科、これが一体になっていますので、そのことを踏まえた上でのカリキュラムの接続について提案申し上げたいと思います。

次にⅡの人事構想について、意見として申し上げたいと思います。

1番、人事の目的・方針が出ています。4番に人材育成、ここで具体的に何をどうして、あるいは何をどうしたら人材育成するか、そのことが押さえてあるとよろしいのではないかと考えて意見として申し上げます。1つは、立川マネジメント研修の充実による人材育成。この立川マネジメント研修の充実による人材育成は対象は誰かということになるのですが、できましたら主幹教諭、場合によっては校長先生が推薦された方を対象にしてはどうかと思います。

もう1つ人材育成についての意見です。例えばですけれども立川未来塾による人材育成。この立川未来塾による人材育成は対象としては主任教諭、学級経営で力が付いてきたところの30歳以上と。そういう意味では対象としては主任教諭、30歳以上と、そのように考えて人材育成を図ったらどうかということで提案しました。

3番、人事構想ですが、この1番から4番、非常に大事な観点が押さえられていますけれども、例えば1番の再任用候補者の実績を踏まえた任用、これでもよろしいと思いますけれども、実績って、一体何を実績なんですかということなので、できれば人事考課制度等によるというものが一文入るとよろしいのではないかと思います。2番の行政経験のある学校管理職の配置、確かに行政経験のある学校管理者の方も大事です。ただし行政経験のない管理職の中でも非常に他地区には力のある人もいますので、是非そういう人を配置してはどうかと思います。したがってここの文面については、行政経験のある学校管理職と他地区の行政経験以外の管理職とのバランスある配置、そのようにして考えてはどうかでしょうか。

最後になりますが、当市で育成した若手の管理職もおります。当市でしっかり任用してはどうかということで、例えばこのような文にしました。本市で育成した若手の学校管理職の本市での積極的な任用、以上が私の意見です。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ご提言、ご意見をいただいています、人事構想はまだスタートラインでございまして、これから具体的な内容を決めていきたいと思っていますし、最終的には教育委員会にお諮りする形になるかと思っています。提言いただいた部分ですけれども、大学と連携してということで、各大学との連携協定締結を契機といたしまして学校教育の人材を派遣していただけるという話もございますので、次期学習指導要領を踏まえまして特にアクティブラーニングの視点を重要視しながら大学連携、実際面での学生の力と大学が持っている知見、それをしっかりと立川の学校教育の中で、特にアクティブラーニングの面では反映していきたいと思っています。

それから外部指導員、特に体力に関しましては体育協会を含めまして地域の指導者と連携

は既に部活等でも行っております。また東京女子体育大学との連携もございますので様々なネットワークを活かしまして、立川の子どもたちに、若干弱点でございます持久力であるとか、それから小学生の中でまだラジオ体操が普及してないという話もございますので、そういった面を補完していただきながら学校の取組を充実させていきたいと思っておりますので、ご提言いただいた部分を加味しながら今後詳細を詰めていきたいと思っております。

あと、小中連携のところでご提言いただきました部分は私も非常に重要な部分だと思っております。やはり小中連携であろうが小中一貫であろうが、肝は9年間を見通した教育活動の推進で、その中身は何かというと、田中委員がおっしゃられる部分のカリキュラムの接続であると私も思っているところでございます。立川市は連携教育ということでその一步を歩みはじめておまして、小学校教員と中学校教員がまさに同じ地域の子どもたちということで連続した教育を展開しようということで、今、教育委員会を含め取組を行っているところでございますので、目指すところはカリキュラムの接続というところでございます。ご指摘いただいた部分を含めまして平成29年度、施策に反映していきたいと思っております。

あと、多々人事構想に対するご意見をいただきましたので、冒頭申し上げたとおりスタートラインでございますので、ご意見としていただいた部分に関しましては、これから具体的な構想の中で反映してまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)平成29年度の人事構想(学校)について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)平成29年度の人事構想(学校)について、は承認されました。

◎報 告

(1) 学校ICTの整備状況について

○小町教育長 続きまして、報告(1)学校ICTの整備状況について、に入ります。

田村学務課長、説明をお願いいたします。

○田村学務課長 それでは学務課より、学校ICTの整備状況について、報告いたします。

学校ICTの整備につきましては、平成27年度に全中学校9校と建替え及び大規模改修工事により校内LAN敷設済みの第一小学校と第九小学校の2校にタブレット端末を導入し、平成27年11月から使用しております。その他の小学校につきましては、平成27年度中に無線LANの敷設を行い、本日、平成28年9月1日より全小学校でタブレット端末の使用を開始いたしました。

この2カ年度で導入した機器の種類や台数は配付資料のとおりで、小中学校全体のタブレ

ット端末の台数は1,955台となりました。これらのICT機器を活用できる教育環境が整ったことで各教科の授業の多様な展開が可能となり、児童・生徒の主體的、能動的な学びにより、さらなる学力向上に結びつくものと考えております。

学校ICTの整備についての報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 田村学務課長から説明がありました。いよいよこれで全てタブレット端末が整備されたということでうれしく思います。そこで、この学校ICTについてはご承知のように、職務の効率化と同時に先ほどもご説明がありましたように学力向上に資する、そういった意味で私から2つ質問いたします。

1つは、ICTによる校務支援についてですが、学校には様々な校務分掌があります。校務支援について今後どのような見通しをもって進められるのか、そのプランなどもしありましたら教えていただきたいというのが1点です。

もう1つは、こうして学校ICTが整備されると、どうしても学校によってはICT機器の不具合が生じてきます。その場合に緊急に対応してほしいという現場の声があるかと思いますが、それについてはどのように現在、またこれからも対応されるのか、その2点について伺いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 田村学務課長、お願いします。

○田村学務課長 2点のご質問にお答えいたします。まず1点目、今後の校務支援システム等の導入についてでございます。委員おっしゃいますように、ここで学校内のネットワークが整って、児童・生徒の学習上の環境は整いました。それ以外で考えられることは小中学校全体をつなぐネットワークの構築ですとか、情報共有、一元化のために小中学校全体の情報、一つの安全な場所につくるというようなことも必要になります。そういった情報セキュリティのことも必要になります。そういったことを踏まえまして、児童・生徒以外の、学校全体、先生たちの環境整備が重要という中で、委員おっしゃいました教員の業務軽減ですとか転記だとかそういう二重管理をなくすという、間違いをなくすという意味でも校務支援システムというのは有効なものだとは考えておりますので、今後この整備に引き続きまして導入を検討してまいりたいとは考えております。

2点目のパソコンやタブレットの修理の対応でございますが、立川市におきましてはタブレットの導入以前より校務で使うパソコンなどが故障した際には、シルバー人材センターと保守の契約を結んでいまして、迅速に、早急に対応してくれるような体制を今までもとってございました。ここでタブレットが入りましても今までの保守管理を継続しましてシルバー人材センターの担当員に連絡が行き、そこでできることは対応しております。もしそこで対応ができないようなことがありましたら、学校や学務課と連絡をとりまして必要なものはメーカーのほうに修理を頼むとか、そういったことを行っていて、身近にそういった保守

を支援してくれるシルバー人材センターの人たちがおりますので、困ったときの要求には迅速にこれからも対応できるような体制で行っていきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 1点目の校務支援については今後検討していくということですが、是非これについては23区あるいは26市の現状を見て、大半が、ほとんど校務支援のシステムを導入しているわけです。そういう点では本市においてもできるだけ早目に校務支援システムを導入していただいて、併せてそのためには、いつまでに、何を、どうするのか、そのための研修をどうもつのか、その辺りも含めて早急に対応していただくことをお願い申し上げます。

2点目のICT機器の保守と不具合については、田村学務課長から説明があったように丁寧にやっけていただいているようでうれしく思います。ただ、今後、学力向上を含めて様々な課題を抱えているわけですので、このICT機器の不具合については、シルバー人材センターそして学務課が対応しますということですので、是非、丁寧な対応をよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 指導課長にお聞きしたいのですが、やはり学力向上のためのICTの有効活用、私は何と言ったって問題解決的な学習に非常に威力を発揮する、効果的な活用ができるというふうに考えているわけでありますが、これからいろいろな活用事例やら、あるいはもっと活用を進めるための研修会というのがどんどん行われると思いますが、やがては問題解決的な学習やアクティブラーニング、こういったものに的を絞るように、あるいはそちらに収斂できるような活用方法へと導いていくことは、どうでしょうそのような方策等、お考えでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まさに問題解決的な学習とかアクティブラーニング、実は問題解決的な学習とかアクティブラーニングを支える基本というのは実は学習意欲、いかに意欲を喚起していくか、非常に大きなポイントだと思っております。その意味では今回のICTを効果的に活用していきたい。ただ、各学校に「効果的に活用してくださいね」、だけではなくて、今年度からICT教育開発委員会を立ち上げまして、どういう場面に、どういう機器を、どう使うと効果が上がるのか、そういうところに研究を重点化いたしまして、その成果を各校へ還元していきたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 学力向上という、ここに威力を発揮できるようなICTの活用ができればというふうに願っておりますので、是非お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 このICTの整備、もちろんこれでハードは揃ったということですが、ハードが揃って、これから当面の課題というのは、やはり使用する側なのではないのかなと考えているのですが、例えば校務支援に使うにしても、また問題解決型の授業をしていくにし

でも、そのもののセキュリティとかそういったところからしっかりと指導をしていかないと、いたずらに何でもこれができるようになってしまっただけで教員のほうに追いついていないというような状況になるといけないので、是非こういったことの勉強というのでも進めたいと思っています。今こちらを使うにあたってのいろいろなソフトが出ていますが、これの利用に関するものというのは専門家に教えていただいているみたいなことはあったんですね。

それがあつたとして、その他にソフトの使い方ではなくて、ハード自体の使い方みたいなものの講習会みたいなものは考えられているのか、また実施されているのか、お聞かせ願えればと思います。

○小町教育長 田村学務課長。

○田村学務課長 まず、ハード的な研修ですけれども、ここで小学校全校に入りました。その前には全教員に対しまして機器の基本的な操作等、あと、ここで導入したソフトウェアの使い方の基本的な操作研修は行っています。1年前には全中学校に行きました。そういった機器の使い方の研修などにつきましては、以前お話ししましたがマイクロソフト社との連携協定というのを結んでいますので、それについて授業支援を含めてこれからもやっていきます。

また、主にソフトウェアを使いました授業改善の支援ですけれども、ここで9月から全小学校にタブレットを導入したことを契機に、全小学校にICT支援員という制度を導入しました。この内容につきましては、あらかじめ各学校と打ち合わせをしたりスケジュールを組むのですが、基本的に各学校月2回、月2日、1日当たり8時間ですけれども、その時間を専門的に機器だけではなくて授業の準備をする、支援をするという、ソフトウェアの使い方を知っているICT支援員が学校へ出向きまして、例えば指導の補助をする、もしくは先生方からの質問を受けるというような仕組みを9月から行っていますので、そういった意味で集合的な研修とともに、分からない事を専門的な人がマンツーマンに近い形で会話できるという環境で活用を進めていけたらと思っていますのでございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 是非、先生方の校務にあまり大きな先生のいろいろ差が出ないように、特に先生方のほうから何を聞いていいか分からないというような状況にならないように、一般の社会でも分からない人はより分からなく、分かる人はより分かるというふうな差がどんどん開いてきていますので、教員間でそういうことがないように、是非おしなべて教育がいくようにしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 いずれにしても、いろいろICT機器を使うことが目的ではなくて、児童・生徒ファーストでございまして、子どもたちの教育を高めるための一つの道具でございまして、肝心のところは先生の授業力にかかっているのかなと思います。効果的な場面で効果的な使い方をすればこそ学力が上がってくるものと私は思っていますので、研修含めて、個別の支援含めまして、しっかりと教育委員会としてはサポートをしてまいりたいと思っておりますし、学校現場はそれを踏まえて先生方の授業力を高めていっていただきたいと思います。

ころでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(1)学校ICTの整備状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 携帯電話などの利用状況等調査及び今後の取組について

○小町教育長 次に、報告(2)携帯電話などの利用状況等調査及び今後の取組について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 では、携帯電話などの利用状況等調査及び今後の対応方針について、ご報告いたします。

近年の小中学生への携帯電話やスマートフォンの普及、及びSNS等の利用の状態に伴い、児童・生徒の生活の乱れによる学習活動への影響等が懸念されております。立川市教育委員会としましては、SNS学校ルールの実態、及びその成果と課題を明らかにするために平成28年、今年7月に携帯電話などの利用状況及びSNSルールに関するアンケートを実施し、結果を分析いたしました。

それでは、まずA3判の資料、携帯電話などの利用状況及びSNSルールに関するアンケート調査結果をご覧ください。

まず、調査結果の概要について、ご説明いたします。

携帯電話等の所持・使用率は、学年が上がるにつれ増加し、中学校3年生ではおよそ8割に達してございます。

使用時間ですが、1時間以上から3時間以上使用すると回答している小学生は2割程度ですが、中学生では6割にもなります。

次に上段の右側、SNS家庭ルール策定状況ですが、小学生の家庭では4割に満たず、中学生の家庭でも5割以下に留まっています。

しかし、SNS家庭ルールをつくっていると回答した家庭の児童・生徒の9割が「守っている」「どちらかというを守っている」と回答しております。

SNS学校ルールについては、「守っている」「どちらかというを守っている」と回答した小学生、中学生の割合は5割以下であり、「学校ルールを知らない」という回答が4割から6割でした。

また、家庭で、携帯電話やスマートフォンの使い方を話題にするという家庭では、学年が上がるにつれ増加傾向にあります。過半数以上の家庭ではあまり話題になっていません。

トラブルの経験の有無では、トラブルを経験した小学生は3%から6%、中学生は9%から12%でした。トラブルの内容では、悪口の書き込み、無視、仲間外れなど友達関係をめぐる

問題が多くなっています。

続いて、ルール作成への児童・生徒の関わりとSNS学校ルールの関係ですが、児童・生徒が学校ルールの策定に関わった学校のほうが、ルールを「守っている」「どちらかというど守っている」と回答した児童・生徒の割合が多くなっています。中学生ではその差が大きく、23ポイントにもものぼります。

学校ルールの原案、討議、決定の各過程において児童・生徒がルール策定に関わったのが3割か4割程度です。

最後に、学校からの家庭ルールをつくりましょうという働きかけでは、学校だより、保護者会の場面が多いようです。

以上が調査結果の概要でございます。

次にもう一枚のA3判の資料、ただいま説明いたしました調査結果、それをどう分析して、そして今後の対応についてご説明いたします。

まず、上段の右、2つありますけれども、ここには成果のあった学校ルール、守れたルールと守るのが難しかった学校ルールについて示しております。

本調査の分析結果ですが、第1は、所持・使用率は、「自分のものを持っている」と「家庭のものを借りて使う」を合わせると、小学校4年生でも8割以上となり、携帯電話等を使用できる状況に小学生・中学生による大きな差はありませんでした。

第2に、使用時間は、中学生になると急に増加する、40ポイント増加しております。適正に活用しないとSNS等を巡る危険にさらされる可能性が増えます。

第3に、SNS家庭ルールをつくった家庭は少ないけれども、SNS家庭ルールをつくった家庭では9割の児童・生徒がルールをしっかり守っていることが明らかになりました。

第4に、児童・生徒が積極的にSNS学校ルール策定に関わった学校ほどルールへの関心が高く、守ろうとする意識が高い傾向にあることが明らかになりました。

第5に、6割以上の家庭で、携帯電話等の使い方が話題になることは「あまりない」「ほとんどない」状況であり、保護者への啓発を図っていく必要があります。

以上の分析を踏まえ、教育委員会といたしましては、今後の対応方針として3点作成いたしました。

第1は、小・中学校において、児童・生徒の主体的・協働的な話し合いによる問題意識の喚起、学校ルールの策定・改訂でございます。

第2は、保護者への啓発を進めるとともに協力を得て、小学校の早い時期から「SNS家庭ルール」を策定できるよう指示してまいります。

第3は、この点は先ほど佐伯委員にご指摘いただきましたが一番ポイントになります。「著作権や個人情報の保護、情報の特性に関する基本的な知識」、「多様な情報を取捨選択する能力」、「根拠を明確にして情報を発信する能力」、「ルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度」の育成でございます。併せて、過度のSNS使用による様々な弊害の内容についても指導してまいります。

また、さらに3学期、SNS児童会サミットと生徒会サミットをそれぞれ開催いたします。サミットでは、自分自身の生活を振り返り、自らの実態を把握し自律する、友人への思いやりと人との関わりを大切に、SNSに限らずICT機器等の使い方を正しく理解し、活用する能力を身に付ける等の視点を踏まえて、主体的・協働的な話し合いを行います。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 大変でしたね。でもこれによって実態が明瞭になったのは大きな進歩だと思います。私これを見ながら第一番目に家庭ルールの策定が4割、5割、その方策を見ても、
「呼びかけた」というレベルのものが多くですね、学校、保護者会。これ、もうちょっと活動として位置付けられなかったのか。今後の提案であります、PTAなども、例えば学級PTA、あるいはPTAの話題にする、広報紙の材料にする、あるいは定期的な保護者会の時間を借りてそういった話し合いをする、こういうふうなことをもっとやっつけていかないと難しいのではないかと思います。

そしてまた、そのことをやるのが、最近悲しい事件がまた東松山市で起こりましたが、新聞での教育長の談話を見ていると、なかなか家庭等に対して啓発していく、あるいは改善することは不可能だという談話を見たときに、こういうふうなことをもっと積極的に掘り起こしていかないと難しいだろうと思ったのです。そこで是非、PTAからはじまって学校も一緒になって、ただ文面に書いてある「呼びかける」だけでは何の意味もない、活動化してもらいたい、このことをまず要望に挙げたいと思います。

2点目です。学校ルール策定に児童・生徒が加わったのが3、4割程度、これもまたどうなったのかと思いました。これも本来100%、全員の子どもたちがこの問題について考え、意見を述べ、お互いに状況を話し合い、そういう過程が必要なのではないかと、これもこのアンケートから何とかこれ改善できないのかと思います。というのは、一方にはこのルールに加わった子どもたちというのは十分にその効果を高めているわけですね。例えば立川市内でも感心したのは、熊本の大地震に義援金をやろうという中学校がありました。そういう主体的な態度も育っているわけですね。そういう意味では子どもたち自身が、3、4割ではなくて100%の子どもがSNSの使い方に参加することによって、子どもたちの主体的なもともっと行動力、態度、こういったものが高められるのではないかと、期待したいと思います。是非これ全ての学校でやってほしいと思います。

それからもう1つは、これを継続、維持するにはどうしたらよいかですね。結局、花火が上がって終わるのではなくて、日々あるいは日常的に繰り返しこれを話題にしながら考え直していく、この活動をどうやって位置付けたらよいか、これもやはり大きな課題だと思います。

こういうことを是非やっていただきたいという願いですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 経緯の私の説明が不十分でした。実は7月に調査をしております、基本的には東京都教育委員会から夏休みを活用して家庭ルールをしっかりとつくってくださいという指示がありました。したがって現在作成しているところです。ただ、先進的な、熱心な学校はさきがけてやっていたいていました。したがって、この家庭のルールに関してはまた調査いたしますけれども、東京都教育委員会としては夏休みにじっくり作成するといった意図があるようです。

それからおっしゃられたように、投げかけだけではなくて、これは某小学校、某中学校ですけれども、道徳授業地区公開講座でこれを話題にして、保護者の方と先生が活発に議論したり、それから公開授業におきましてこのルールを使って授業を展開しております。もう1点は、PTA懇談会とか、あとは学校だよりに掲載して、今後その活動は活発化してくると考えております。

もう1点は今後の展望ですけれども、おっしゃられたように打ち上げ花火で終わらないようにということと、SNSルールもそうですけれども、例えば生活のきまりとか学校のきまりとか、児童・生徒を取巻く課題は数あると思います。今回私どもでSNSルールにある程度焦点化して児童会サミット、生徒会サミットを開いていただきましたが、これからは恒常的に児童会サミット、生徒会サミットをしていきながら、提案自体も、児童・生徒が今これが課題だと思っている、僕たちの中では一番これが課題であるというのを出し合うように設定して、今後さらに活動を継続的に進めるようにやっという計画を立てているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1点だけ提言したいと思います。アンケート調査結果の分析、及び今後の対応方針の下、二重線で囲った所をご覧ください。SNS児童会・生徒会サミット(1/14・3/4)での児童・生徒の主体的・協働的な話し合いにより、SNSの使い方について共同宣言をまとめる、とあります。ここまできちっと見通して対応して、しっかりしたものということで私から提言します。

その提言というのは、児童の作られた作品をもとにしながら啓発活動を進めたらどうか、そのことについて申し上げたいと思います。具体的にどうということかといいますと、このようにサミットを通しながら共同宣言をまとめる過程で、小中学校の全児童・生徒がポスターを作る、あるいは全児童・生徒がこの標語を作る、その作成したものを是非、地域の町会あるいは自治会の掲示板、場合によっては地域の学習館等々に掲示してはどうかということです。一部標語については、この中で特徴のあるものについては印刷をして、市民に呼びかける、あるいは地域、保護者に呼びかけていく。子どもの主体的な取組、そのことを通して啓発活動を進めていくのはどうか。

そういう意味では、これまで当市の中学生が大町市との連携を通しながら、改めて生徒自身が課題意識があって自ら考えて判断する力を持っている、そういうことを教育長の報告から伺っておりますので、子どもの作ったポスターなりそういうものを是非、啓発活動に活用

しながら取り組んではどうかと思えます。子どもというのは常に伸びていこう、あるいは認められようとするものですし、また無限の可能性を秘めた存在ですので、是非、児童・生徒のそういう可能性を引き出すチャンスではないかと考えていますので、そういう意味で提案を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 建設的なご提言をいただきましてありがとうございます。サミットの後を見据えておまして、そこで話し合われた成果とか願い、思いが、各小学校、各中学校の児童・生徒に伝わっていくことが一番大事ことかなと思っています。

それから、ご提言いただいてなるほどと思ったのは地域の掲示板、こういうのは積極的に取り入れて行っていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 皆様のご意見を通じて、必ず継続しながら、いろいろな意味でこれからも対策を講じていかないと、子どものためになかなか良くない部分が出てくるのかなという気はいたします。

例えばここにも健康に大きな影響を与えますとありますけれども、携帯電話が最初に出始めたときには、例えば、孵卵器の中に携帯電話を入れておいたままと、そうでないものと、卵がかえる率が違うというようなそういうデータが出てきましたけれども、そういうこと自体考える状況ではなくなって、身近にあるのが当たり前であるという。ですから多分この辺のブルーライトの云々というものもそのうちこれが改良されて、体に影響のないブルーライトというような形でのものが出てきてしまうのではないかと。今、とと姉ちゃん商品試験をやっておりますけれども、なかなか現在、そういう目で見てくれる人たちがいない。何しろ便利なものが優先されてくるということも事実ではありますので、これは質問ではなくて、これからもいろいろな意味での子どもたちの健康、それから精神的な問題に対する細かな配慮をお願いしたいということで要望でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 大変細かい調査結果が出ていて、今後どんどんこの調査結果については数値があがっていくものかと思いますが、私いろいろ保護者の方とお話をしておまして、そのたびに感じますが、この成果ということなんです。成果というものがどうもアンケートをしている私どもこちら側の成果になってしまっていて、例えば数値が上がってくれば成果が上がった、家庭ルールがどんどんつくられてくれば成果が上がった。ただ、家庭での皆さんのお考えというのは、家庭ルールをつくったことによって子どもの学習意欲が上がったのかとか、学力が実際上がったのかとか、視力の低下が防げたとか、その辺が家庭でいうところのルールの成果になっているようなところがあるのですが、その成果というものの考え方がしっかり行き届いていないのかなというふうに思うんですね。

このアンケートの中で、守った、守った結果、こうなったというような具体例があると、大変親は、松野委員おっしゃられたような、活動的に、それだったらもっとこうしなければ

いけないという考えにもよると思いますが、今はどうも大半の家庭がつくっているのに私もがつくってないのは何かよくないんじゃないかと、そういうこのアンケートの調査結果に合わせて一生懸命成果を、この表の成果を出そうというところなので、どうも活動的ではないのではないかという気がするのですね。

本来であれば本市の結果が望ましいのですけれども、他市の例でもよいので、こういう活動をしたことによってこのような成果が得られたというものを提示できると、より親は積極的に自分の家でもそれを導入していけるのではないかなと思いますので、是非、成果のところ的家庭におけるもう少し分かりやすい成果みたいなものが出していけるような、今後、取り組みをしていっていただけるといいのではないかと思います。是非ご検討ください。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 鋭い指摘ありがとうございます。今回は流れを見ていただきたいのですが、まずはどういう実態かと。その実態を踏まえてどういう分析をしたのか、その分析を踏まえてどういう方針を立てるのか、成果はこれからこの方針に基づいて解決策を出した中で課題を明らかにしていこうと考えてございます。是非楽しみにしていただきたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今の佐伯委員の話で、それこそPTAや学校での保護者会の中だとか、そういうことが話題になるといいですよ。その辺りを広げていきたいですね。ルールがありますか、ありませんかなくてね、こう思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど小瀬指導課長からお話があったように、この中で調査関係が11点あります。それで分析したのが5点、今後の対応策として3点、非常に一つ一つ丁寧に進めていられるということで感心したわけですが、先ほど私が申し上げた提言の中で、サミットを通して小中学校全児童・生徒のポスターや標語の作成、これがそれぞれの掲示板なり、あるいは家庭、地域に発信されることによってよりの確な対応がとられるのではないかと。そういう意味で大事なものは、学校、家庭、地域が一体となって子どもをみていかないと、なかなか目に見えた成果がでないだろうと思ひ、先ほど私が申し上げた提言がそのための提言なんです。指導課長からお話がありましたので、それをしっかりと各学校が受け止めていただいて、再度提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 いずれにしても、子どもたち自ら考える活動を大事にしていきたいと思ひますし、この取組そのものが教育的な効果そのものにつながるのかなと私も考えておりますので、まさに主体的・協働的な学びにつながるのかなと思ひています。しっかりとそういった前提を踏まえながら取組を展開してまいりたいと思ひております。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)携帯電話などの利用状況等調査及び今後の取組について、の報告及び質疑を

終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第18回立川市教育委員会定例会は、平成28年9月23日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第17回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時32分

署名委員

.....

教育長